

18世紀フランスにおける外国人と帰化 ——ブリテン諸島出身者の事例から——

見瀬 悠

本稿の目的は、18世紀フランスにおけるブリテン諸島出身者を事例として、帰化を促す諸条件と帰化状取得のために講じられる語りの戦略を分析することによって、近世における国家への法的帰属が外国人にとっていかなる意味を有したのかを検討することにある。

政治的・宗教的・経済的な理由からフランスに到来したブリテン諸島出身者は、王権の概ね好意的な対応のもと、ステュアート亡命宮廷やアイルランド人連隊、修道院やコレージュ、商人共同体で同郷者間の連帯に支えられて、フランス社会に参入してゆく。この社会適応の過程で申請される帰化について、帰化者の集団的特徴を地理的分布と社会職能構成から分析し、帰化の動機や背景を考察した結果、帰化は移入者集団とホスト社会の歴史的関係や文化的親和性によって準備され、生来的忠誠の動揺や政治的外圧に影響されながら、直接的には財産や職業の保全欲求によって促されることが分かった。しかし、帰化状では必ずしもこうした実利的動機は明記されず、外国人は自らがフランス人に規範として求められる一連の属性を帯びていると主張することで帰化状の取得を容易にしようとする。ブリテン諸島出身者の帰化状に挿入される語りからは、彼らが軍事や医療、商工業を通じた王国への貢献や宗教的美徳という定式化された国民的属性を提示しながらも、ステュアート君主への忠誠や棄教・改宗、カトリック迫害といった彼ら固有の過去を組み込み、日常的な職業活動に即して語りを構成することで、外国人としての他者性を利用する戦略を用いたことが明らかになった。

以上の分析から、帰化は国王から与えられる法的保護、外国人の移入先の社会における生存戦略の選択肢の幅の拡大であるとともに、外国人が保持する祖国の歴史や文化への帰属意識と矛盾するものではなく、彼らのフランスでの文化的統合を前提とはしていなかったと結論付けた。